

黒部市 発表  
令和5年7月21日(金)

報道関係者 各位

【照会先】

黒部市税務課

税務課長 中嶋 ひとみ

市民税係長 清田 紗江

電話 0765(54)2117

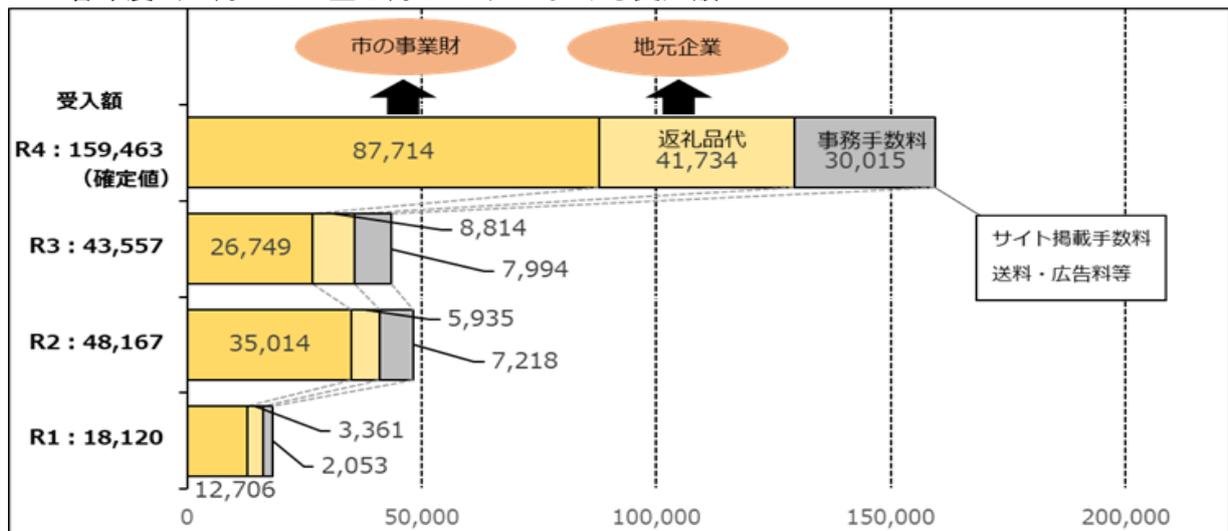
## ふるさと納税制度における実績

ふるさと納税制度における令和4年度の実績について報告いたします。

### 1. 黒部市のふるさと納税額

各年度(4月1日~翌3月31日)における受入額

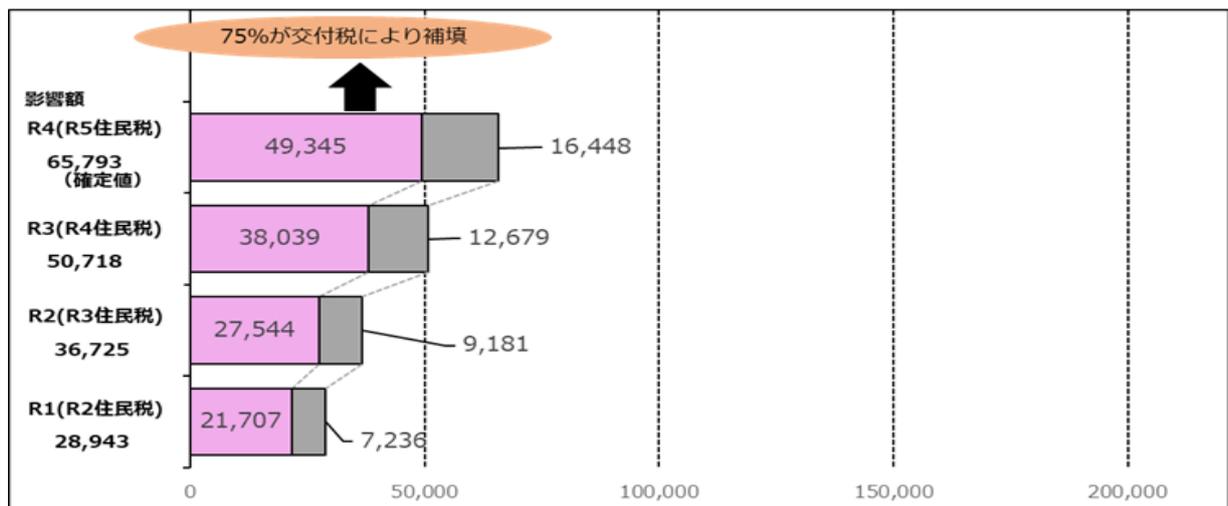
単位:千円



### 2. 黒部市民が他の自治体へ寄付したことによる住民税の影響額

各年(1月1日~12月31日)の寄附による影響額

単位:千円



＜参考＞ふるさと納税制度の意義とは(総務省ポータルサイトより抜粋)

第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。

⇒ 税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。

第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。

⇒ 人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。

⇒ 選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。